

かすみがうら市議会運営委員会会議録

令和8年1月7日 午後 1時20分 開 議

出席委員

委員長	櫻井繁行
副委員長	鈴木貞行
委員	矢口龍人
委員	岡崎勉
委員	久松公生
委員	櫻井健一

欠席委員

なし

委員外議員

議長	来栖丈治
副議長	設楽健夫

出席説明者

なし

出席書記名

議会事務局長	齋藤明
議会総務課長	由波大樹
議会総務課課長補佐	鴻巣智子

議 事 日 程

令和8年1月7日（水曜日）午後 1時20分 開 議

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 事 件
 - (1) 令和8年第1回臨時会の運営について
 - ・提出予定案件について
 - ・議案審査の方法について
 - ・会期日程（案）について
 - ・議案質疑・討論の取扱いについて
 - ・議事日程（案）について
4. 諮問に対する答申（案）について
5. そ の 他
6. 閉 会

開 議 午後 1時20分

○櫻井繁行委員長

それでは皆さん改めまして、あけましておめでとうございます。

本年もどうぞよろしく願いいたします。

委員の皆様にはお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。定刻約10分前ですが、おそろいですので、始めさせていただきますと思います。

ただいまの出席委員は6名で会議の定足数に達しておりますので、会議は成立をいたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

本日市長にご出席をいただいておりますのでごあいさつをいただきたいと思ひます。

○市長（宮嶋 謙君）

改めまして、あけましておめでとうございます。

どうぞよろしく願いいたします。

それでは早速本題に入らせていただきます。

本日は市議会運営委員会の開催並びに委員の皆様方のご出席、誠にありがとうございます。

それではこのたび、開会をお願いしております、令和8年第1回臨時会に提出予定の議案につきまして、ご説明いたします。

今臨時会に提出を予定しております議案は5件です。

内訳としましては、条例に関する議案が1件、予算に関する議案が4件です。

なお議案の概要につきましては、総務企画部長から説明をいたしますのでよろしく願いいたします。

○櫻井繁行委員長

ありがとうございました。

次に、来栖議長からごあいさつをお願いいたします。

○議長（来栖丈治君）

改めまして新年おめでとうございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

開会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、大変ご苦勞さまでございます。

本日は、12月26日に貴委員会に諮問させていただきました令和8年第1回臨時会の運営につきまして、ご審議賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

○櫻井繁行委員長

ありがとうございました。

次に書記を指名いたします。

議会事務局議会総務課、鴻巣補佐を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりでございます。

それでは早速本日の日程事項に入らせていただきます。

○櫻井繁行委員長

本日の事件は、（1）令和8年第1回臨時会の運営についてであります。

初めに、提出予定案件についてを議題といたします。説明を求めます。

○総務企画部長（横田 茂君）

それでは画面のほうご覧いただきたいと思ひます。

まず議案第1号 かすみがうら市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてという議案でございます。内容につきましては、人事院勧告に伴い、準拠し作成するための改正でございます。職員、特定任期付の職員も含めますが、市長、副市長、教育長、市議会議員等の特別職、それらの給与、期末勤勉手当、さらには、通勤手当、宿日直手当、そういったもの見直しを、人事院勧告のとおり今改正をするというものでございます。内容につきましては、4種類の条例を施行日というのは、令和7年の4月1日まで遡るものと、令和8年の4月1日から施行するものと、2種類ございまして、形上第8条にまで改正はなっております。国に準拠した制度がございましてよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、予算でございます。議案第2号 一般会計の補正予算の第6号でございます。概要書ではちょっと読み取れないので、口頭でご説明を申し上げますと、議案集のほうの26ページ、30ページ31ページにありますけれども、まず第2表ということで、繰越明許費を設定させていただきます。今回の補正予算につきましては、国から重点支援地方創生交付金というものが配布されました。プラス、児童手当、児童扶養手当の執行もございまして、そういったものを含めましての提案でございますので、まず繰越明許費として翌年度にかけて執行する予定というもので、重点交付金のほうで設定をさせていただきます。また債務負担行為として、第3表として、ふるさと納税の寄付額の増加特産品1名の向上の補助済みとして、返礼品の提供者の方、支援する新規事業者の掘り起こし等を評価するというもので、ふるさと納税のポータルサイトでの上位表示等を行うための業務委託費として、令和8年4月1日から業務を開始するために、目標金額の4億円の3%の1200万円の債務負担行為を設定させていただきます。議決いただければすぐに準備に入りたいということで進めたいと思ひます。今回の補正予算の歳出の内容でございますけれども、まず1番目2番目、市議会運営に要する経費、介護保険の繰り出しですけれども、こちらが先ほど申し上げました人事院勧告による人件費の補正でございます。3番目、物価高対応子育て応援手当支給に要する経費として、これは重点交付金とは別に、児童手当が1人当たり2万円ですけれども支給するというもので、これも全額国費でございます。4番目は低所得の子育て世帯への応

援ということで、児童扶養手当の執行ということで、非課税世帯に対しまして1人当たり5万円を支給します。これ全額経費ですが、もともとは全部国費です。5番目ですけれども、今回の重点交付金後で、全員協議会のほうでもご説明いたしますけれども、重点交付金の使い道といたしまして、5番6番、上水道の補助金といたしまして181万1000円、これは重点交付金として、基本料金を5か月無償化するというものを盛り込んでおります。そのシステム改修に要する経費を、今回、水道企業の会計のほうに支出をいたします。6番目といたしましては、これ早速準備に入りますが、商品券、こちらは1人当たり5000円を交付するというようなものでございます。概要ですけれども、次に議案第3号 介護保険の特別会計でございます。こちらは305万5000円を追加するものでございまして、こちらも、人事院勧告に沿った内容とするものでございます。

続きまして水道の関係でございますけれども、こちらは、先ほど申し上げましたとおり無償化処置をするためのシステム改修と、人件費の補正ということで、収益的収入の予定額181万1000円を収入として、増額支出のほうとしては322万1000円を増額するというものでございます。

続きまして議案第5号 下水道の補正でございます。こちらは101万5000円を増額するというものでございまして、これも人事院勧告への対応というものでございます。

簡単であります以上でございます。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきまして何かございましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。

何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、ないようですので、ここで執行部の方には退席をお願いいたします。

ここで、暫時休憩いたします。 [午後 1時28分]

○櫻井繁行委員長

それでは、会議を再開いたします。 [午後 1時29分]

次に、議案審査の方法についてを議題といたします。

ただいまから執行部から説明がございました議案第1号ないし議案第5号の5件につきましては、市長からの提案理由の説明を受け、議案に対する質疑の後、委員会付託を省略し、討論を経て、直ちに採決することよろしいでしょうか。

[「意義なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、会期日程（案）についてを議題といたします。

第1回臨時会の会期は1月14日の1日限りとするのでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

議案質疑、討論の取り扱いについてを議題といたします。

先例により議案質疑の通告期限を1月9日金曜日の午後5時までとし、また、討論の通告期限を1月13日火曜日の正午までとすることよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

なお質疑につきましては先例のとおり、通告がなくても認めることとし、質疑の回数は一議案一要旨につき3回までとすることによってよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

異義がないようですのでそのようにさせていただきます。

それでは、次に議事日程（案）についてを議題といたします。

臨時会における議事日程（案）につきましては、初めに日程第1において会議録署名議員の指名を行います。次に、日程第2において会期の決定を行います。次に、日程第3において、議案第1号ないし議案第5号の5件を一括議題とし、市長から提案理由の説明を受け、議案に対する質疑の後、委員会付託の省略を諮り、討論を経て直ちに採決となります。

以上で第1回臨時会は閉会となります。

お諮りをいたします。

以上のとおり、令和8年第1回臨時会の議事日程（案）とすることによってよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

令和8年第1回臨時会の運営について答申（案）のデータをタブレット端末にお送りいたしますので、お目通しいただきたいと思います。

暫時休憩いたします。 [午後 1時32分]

○櫻井繁行委員長

それでは、会議を再開いたします。 [午後 1時37分]

答申（案）につきまして、ご意見又はお気づきの点がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。ご意見等ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

—ないようですのでここで、ここでお諮りいたします。

本案のとおり議長に答申をし、本委員会終了後に開催されます全員協議会で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

以上で、本日の日程事項は全て終了いたしました。そのほか委員の皆様方から何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

ないようですので、以上で、本日の議会運営委員会を散会いたします。
ご苦労さまでした。

散 会 午後 1時38分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 櫻 井 繁 行